

～住宅用家屋証明等の発行窓口の変更について～

令和2年1月6日(月)から

住宅用家屋証明の発行等の窓口が変更になります！

区役所・支所内の税務センターで取り扱っている住宅用家屋証明の発行等の窓口について、井門明治安田生命ビル内の市税事務所納税室に集約します。

○ 市税事務所納税室納税推進担当【中京区烏丸御池・井門明治安田生命ビル5階】

●概要

<所在地>

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566 番地の 1
井門明治安田生命ビル 5 階

<受付時間>

午前 8 時 30 分～午後 5 時 ※土、日、祝日及び年末年始は閉庁日です。

<取扱業務>

- ・ 住宅用家屋証明の発行
- ・ その他の証明（狩猟税の軽減税率適用者に対する個人府民税に係る証明，酒類販売業（製造）の免許申請に係る証明，公益認定申請等に係る証明，認定NPO法人申請等に係る証明）の発行 など

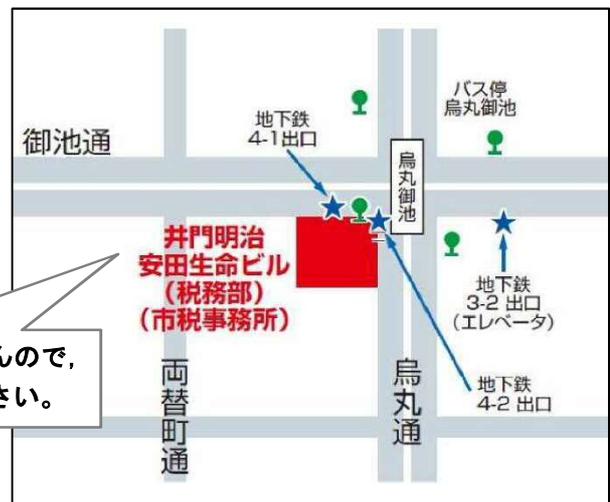
郵送による請求も可能です。必要書類（請求書，本人確認書類，返信用封筒，定額小為替，委任状（代理申請の場合），その他請求に係る根拠資料（※））を発行窓口へ送付してください。

※ 住宅用家屋証明については，証明の種類に応じた根拠資料が必要です。詳しくはホームページを御覧ください。

●地図

- ・ 地下鉄：「烏丸御池」4-2 出口
（地下道直結 エレベーターで5階へ）
- ・ 市バス：「烏丸御池」すぐ
- ・ 阪 急：「烏丸」から北へ徒歩10分

※駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関でお越しください。



このチラシに関するお問合せ：京都市行財政局税務部税制課 電話 075-213-5200

京都市印刷物第 3 1 4 4 0 0 号

発行年月：令和元年 8 月

発行：京都市行財政局税務部税制課